

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

智頭町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県八頭郡智頭町

### 3 地域再生計画の区域

鳥取県八頭郡智頭町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の14,643人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年には6,189人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が3,870人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、1950年の5,116人をピークに減少し、2020年には621人となる一方、老年人口（65歳以上）は1950年の841人から2020年には2,801人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1955年の8,656人をピークに減少傾向にあり、2020年には3,005人となっている。

自然動態をみると、出生数は1958年の374人をピークに減少し、2023年には20人となっている。その一方で、死亡数は2023年には151人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲131人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1958年には転入者（268人）が転出者（110人）を上回る社会増（158人）であった。しかし、本町の基幹産業である林業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2023年には▲19人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 持続可能な地域づくり  
(緩やかな人口減少を目指すと共に民間等との連携により稼ぐ力を養う)
- ・基本目標 2 みんながみんなを支えるまちづくり  
(誰もが活躍し、支え合うことができる体制づくり)
- ・基本目標 3 若い世代が楽しめるまちづくり  
(将来を担う若者が魅力を感じ、活躍できる場づくり)
- ・基本目標 4 新しい時代の流れを力にしたまちづくり  
(未来技術の導入検討やSDGsの積極的な取り組み)

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア・イ・ ウ	雇用の創出	15人(2019年度)	80人 (2020～2026年 度累計)	基本目標 1・2
ア・イ・ ウ	移住者数	102人(2015～2019 年度)	87人 (2020～2026年 度累計)	基本目標 1・2・ 3

ア	出生数	161人(2015～2019年)	160人 (2020～2026年度累計)	基本目標 1
ウ・エ	観光入込客数	97,781人(2023年度)	140,000人	基本目標 3・4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

智頭町まち・ひと・しごと創生事業

#### ア 持続可能な地域づくり事業

（緩やかな人口減少を目指すと共に民間等との連携により稼ぐ力を養う）

#### イ みんながみんなを支えるまちづくり事業

（誰もが活躍し、支え合うことができる体制づくり）

#### ウ 若い世代が楽しめるまちづくり事業

（将来を担う若者が魅力を感じ、活躍できる場づくり）

#### エ 新しい時代の流れを力にしたまちづくり事業

（未来技術の導入検討やSDGsの積極的な取り組み）

#### ② 事業の内容

#### ア 持続可能な地域づくり事業

（緩やかな人口減少を目指すと共に民間等との連携により稼ぐ力を養う）  
産前産後や授かりにくい人へのサポートや子育て中の家庭への支援、子どもたちに対して、本町の現状や課題を学ぶちづNEXTや課題解決のための住民活動である百人委員会等の参加を通じた郷土愛を育む機会の創出、健康ポイントによる健康意識の向上や健康体操やミニデイサービス

ス等による介護予防の推進を行い、生まれてから命を閉じるまでのサポートの充実等を図る。また、豊かな森林資源を活用、維持していくために、持続的な山村経営の推進に向けた担い手確保・育成や、適切な森林整備と山村資源を活用した多様なニーズへの対応、次世代につなげていくための農村環境の維持、「ホンモノの農産物」の供給体制づくり、鳥獣被害対策の推進や林道や作業道の改良、維持管理を推進する等、山の生業を守り、つなぎ、里山で暮らす誇りを育てる事業。

## イ みんながみんなを支えるまちづくり事業

(誰もが活躍し、支え合うことができる体制づくり)

子どもからお年寄りまで多世代参加のだれでも食堂など、さまざまな世代が集まることができる場づくりやスキマ時間、スキマスキルの活用によるマッチングで人手不足の解消、都市部企業との連携と関係づくり、町外で学ぶ子どもたちを地域とつなぐおせっかい奨学パッケージによるUターン促進、災害救助法発令時に本町に避難できる疎開保険加入やふるさと納税の推進、移住相談会の際に、住居付き就職先付きの移住提案を行う有資格者（医療、介護等）移住施策を推進する等、人や仕事の垣根をとり、つながりやすい仕組みを作る事業。

## ウ 若い世代が楽しめるまちづくり事業

(将来を担う若者が魅力を感じ、活躍できる場づくり)

智頭ならではの丁寧な暮らしを伝える民泊や、新智頭図書館から智頭駅、かわらまち商店街、智頭宿をつなぐエリアの空き家を活用し、伴走支援を伴う新規創業の促進やイベントなどを通して、まちなかに賑わいを創出する取り組み、新智頭図書館の地域資料コーナーの充実と暮らしや文化を丁寧に伝えるためにまちとつながる事業の実施、インバウンドを見据えた麒麟のまち圏域による観光、移住施策の連携事業等を行うことで智頭の魅力を伝え、智頭が好きな人を増やす取り組みを行う事業。

## エ 新しい時代の流れを力にしたまちづくり事業

(未来技術の導入検討やSDGsの積極的な取り組み)

SDGs未来都市として認められた住民自治の強みを生かし、集落単位で支え愛マップ（災害図上訓練DIG）の作成を通して、地域住民の防

災意識を高め、消防団活動を充実、強化し、災害時への備えを啓発する事業。また、消防団、自治会、民生委員、町等各団体間で連携を速やかに正確に行うことや、町道の開設や改良により適切や維持管理を行う。そして、利用者の減少や運転手確保の難しさなど課題がとなっている地域交通について、交通弱者を地域で見守り、ICTを活用した仕組みを構築することで共助の仕組みづくり等を行う。さらにWEB3社会を見据えた観光向けコンテンツ作りや、手続きのスマート化を進めていく事業。

※ なお、詳細はまち・ひと・しごと創生第2期智頭町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月末までに担当者による効果検証を行い、毎年度8月頃に外部有識者に結果を報告し、評価いただく。外部有識者会議後、速やかにホームページに掲載する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5－2の⑤事業実施期間に同じ。

## **6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで